



平成 24 年度 児童福祉週間
5 月 5 日 (土) ~ 11 日 (金)

宮古島市では、行政と保護者及び市民が一体となって、本市の宝である児童を心身ともにたくましく成長するように努めるため、5月5日から始まる児童福祉週間の行事の一環として、絵画作品の展示・鯉のぼりを掲揚して、健全育成活動の一層の普及と向上を図ります。

《鯉のぼり掲揚》

こどもの日の象徴である鯉のぼりを各庁舎に掲揚しています。

《絵画展示》

市内の保育園の子ども達が書いた絵を展示しています。

- ・日時：4月24日(火) ~ 5月7日(木)
- ・場所：市役所各庁舎ロビー

問い合わせ 児童家庭課 ☎ 73-1966

市長からのメッセージ

児童福祉週間は、子どもたちが健やかに育つことと、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきける環境作りを社会全体で願う週間となっております。

国では、毎年、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日から11日まで)」として定め、児童福祉の理念の普及、啓発のため各種行事をおこなっております。

宮古島市でも、平成24年度全国統一標語・ニコニコは「なかよくしよう」のあいずだよをテーマに、市役所の各支所で「鯉のぼり掲揚式・児童絵画展」の各種催し物等に取り組んでおります。市民の皆様におかれましても、お子様との楽しい団らんを計画され、こどもの健やかな成長、幸せについて考える意義深い週間であることを願っております。

5月31日(木)~6月6日(日)は
「禁煙週間」です

宮古島の死因の第1位はがんです。その中でも、喫煙の影響が大きい気管支がん、肺がんの死亡者数が7年連続トップとなっています。(平成22年度宮古福祉保健所概要より)

宮古島市では、7月18日から伊良部地区を皮切りに集団健診がスタートします。肺の状態を知ることが出来る肺がん検診(レントゲン検査)も実施しています。

毎年、健診を受診するようにしましょう。
○5月28日~6月1日の間、平良庁舎1階ロビーにて喫煙の影響を表すパネル展を行います。

問い合わせ 下地保健福祉センター ☎ 76-2785

からだにいい教室(初級編)生徒募集!!

日時 平成24年5月15日~6月29日
(火・金曜日 全14回)
場所 下地保健福祉センター
対象 30~64歳までの宮古島市民(新規優先)
内容 軽運動、健康・栄養講話
申込 下地保健福祉センター ☎ 74-7171
※ 所定の申込書の提出が必要です。

5月21日(月)~27日(日)は
「肝臓週間」です

肝臓は生命の維持に重要な「肝心要」の臓器です。

宮古島市は、全国、県内と比べてアルコール摂取が過多で肥満者の割合も多いことから、脂肪肝のリスクも高く、慢性的な健康への影響が危惧されています。飲酒は適正な量を心がけ、規則正しい生活習慣で肝臓を大切にするとともに毎年の集団健診・特定健診を受けて肝臓の状態を知ることが大切です。

《関連事業》

○パネル展

5月28日(月)~6月1日(金)の間、平良庁舎1階ロビーにて肝臓の情報をまとめたパネル展を行います。

問い合わせ 下地保健福祉センター ☎ 76-2785

○出張相談・検査(B型・C型肝炎検査)(無料)

5月30日(水)9時~11時に、平良庁舎1階ロビーにて、宮古福祉保健所による出張相談・検査(B型・C型肝炎検査)を無料で実施しますので是非ご利用ください。

問い合わせ 宮古福祉保健所 ☎ 73-5074

春の行政相談所開設 5月21日(月)~25日(金)

○相談内容(無料・秘密厳守)
医療保険や年金、老人保健、福祉、雇用保険、交通安全、恩給、公害、戸籍、道路、環境衛生、登記など、暮らしの中での疑問を何でもお気軽にご相談ください。行政相談委員、人権擁護委員、民生委員がご相談に応じます。

地区	日時と場所	行政相談委員
平良	5月21日(月) 10:00~15:00 平良庁舎6階会議室	与那覇清 宮國京子 真壁恵修 洲鎌菜保子 平良紀和子
城辺	5月22日(火) 10:00~15:00 城辺公民館(旧城辺農村環境改善センター)	
上野	5月23日(水) 10:00~15:00 上野庁舎1階会議室	
下地	5月24日(木) 10:00~15:00 下地庁舎1階会議室	
伊良部	5月25日(金) 10:00~15:00 前里添多目的共同利用施設	

お問い合わせ 市民生活課 ☎ 72-3751(内線151)

※沖縄行政評価事務所でも下記のとおり電話等で相談を常時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- 行政苦情110番 098-867-1100
(17:15~翌8:30までは留守番電話) 0570-090110
- 相談受付FAX 098-866-0158

国民健康保険課から「夜間」納付(相談)窓口開設のお知らせ

国民健康保険課では、平日仕事などで来所できない方のため、現在夜間納付窓口を開設しています。多くの加入者の皆様のご利用をお待ちしております。

- 開設場所：平良庁舎2階 国民健康保険課
- 5月は、5月10日(木)の午後5時15分~午後7時

お問い合わせ 国民健康保険課 徴収係 ☎ 73-1973

夜間「くらしの無料法律相談会」

借金のこと等について悩んでいる方、仕事の都合で昼間はなかなか相談に行くことが出来ない方を対象に、弁護士、司法書士等の専門家が相談を受けます。

日時：5月9日(水)・23日(水) 午後6時~8時
場所：県宮古合同庁舎1階行政情報コーナー ※要電話予約

主催・問い合わせ 県民生活センター宮古分室 ☎ 72-0199



ふれあい福祉相談室より

5月の日程をお知らせします

- 無料暮らしの相談(法律)★弁護士対応
8日(火)、22日(火)
【午後2時00分~午後4時00分】
- 総合相談(教育を含む)
7日(月)・10日(木)・14日(月)・
17日(木)・21日(月)・24日(木)・
28日(月)・31日(木)
【午前10時~午後4時】

相談場所は、
宮古島市社会福祉協議会平良支所です
☎72-3193

平成24年度巡回相談
障害者地域生活支援センター

さぼーと 5月19日(土)

※教育相談も随時受けられます。
時間：午前9時~午後4時
場所：ゆいみなあ(市働く女性の家)
☎74-3719

「無料人権相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

- 5月15日(火) 13:30~16:00
場所：市役所平良庁舎2階会議室
- 5月22日(火) 14:00~16:00
場所：城辺公民館(旧農村改善センター)

女性のための相談窓口
「女性相談室」開設

女性相談室は家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力などを一人で悩んでいるあなたのための相談室です。女性相談員が電話や面談による相談で、あなたと一緒に問題の解決方法を考えます。費用は無料で、秘密は堅く守られます。

- 毎週月・水・木9:00~17:00
- 場所：平良庁舎4階 女性相談室
宮古島市 女性相談室 ☎73-1947



平成24年4月1日より条例改正され、
剪定枝処理料金が1t当たり1,500円から
3,000円に変わりました。

堆肥販売 ・牛糞堆肥 ・鶏糞堆肥	良質堆肥(バラ)	1t当たり	8,500円
	良質堆肥袋詰	1袋(15kg)	350円
運搬手数料	本施設から5km以内	1t当たり	500円
	本施設から5km以上	1t当たり	800円
散布手数料	堆肥散布	1t当たり	1,000円
施設利用料	生ごみ処理手数料	1t当たり	10,000円
	剪定枝等	1t当たり	3,000円

平成24年度 市営住宅の空家入居募集

- 空家募集市営住宅
【下地地区】第2嘉手苅市営住宅(1戸)
【上野地区】高田第2市営住宅(1戸)、博愛市営住宅(1戸)、ガーラバル市営住宅(1戸)
【城辺地区】福里第2市営住宅(2戸)、福嶺市営住宅(1戸)、長中市営住宅(1戸)
※今回実施する募集は、前回応募の無かった空家、または退去により発生した空家に対して実施するものです。応募多数の場合は、抽選を行います。
- 入居資格
○宮古島市に住所を有する者であること。
○市税及び国民健康保険税の滞納がない者であること。
○単身入居の場合は、昭和31年4月1日以前に生まれた者であること。
○夫婦(婚姻及び事実上婚姻と同様の事情にある者)又は同居しようとする親族であること。
- 申込期間
平成24年5月8日(火)午前8時30分～5月11日(金)午後5時30分まで
- 申込書の交付及び提出先 宮古島市平良字西里1086-1 住宅情報センター株式会社 ☎74-2566

宮古島市奨学生募集

宮古島市奨学資金貸与条例に基づき、平成24年度の奨学生を募集します。

【奨学生の募集】

市内に居住する者の子弟で、学業優秀、身体強健、志操堅固かつ学資の支弁が困難と認められる県内、県外の大学生(短期大学を含む)及び専修学校の専門課程(修学年限2年以上)の学生。なお、他団体との重複貸付は不可。

【募集人員】 若干名

【奨学金の額】 県内学生(月額)20,000円

県外学生(月額)30,000円

※毎月払い、半年払いのいずれか選択

【貸与期間】 当該学校における正規の終業期間

【受付期間】 5月7日(月)～5月25日(金)

【申込先】 宮古島市教育委員会教育総務課
(城辺庁舎1階) ☎77-4942

※しおり、必要書類は各庁舎に備え付けてありますので、ご利用ください。

税

税務課 ☎72-3751

平成24年度 固定資産税第1期分並びに
軽自動車税の納付期限は5月31日(木)です

納付期限内に納めて頂きますよう、市民の皆様のご協力をお願いします。

なお、納め忘れのないよう、口座振替をお勧めします。

また、既に口座振替手続きをお済みの方は、残高の確認をお願いします。

宮古島地区矯正展の開催について

全国各刑務所において、受刑者が丹誠込めて制作した作業製品の展示即売を実施します。

日時：5月12日(土) 10:00～16:00

5月13日(日) 10:00～15:00

場所：宮古島市中央公民館

お問合せは 沖縄刑務所 ☎098-948-1653

知ってますか？ 特別障害者手当と障害児福祉手当

○特別障害者手当

〈対象者〉

在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上で一定の要件に該当する方に月額26,260円の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・病院、診療所に継続して3ヶ月以上入院している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

○障害児福祉手当

〈対象者〉

在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満で一定の要件に該当する方に月額14,280円の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・障害年金を受給している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

※両手当とも支給月は2、5、8、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を本人の口座に振込みます。

※現在、手当を受給している方で、支給制限に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

未届出の場合、支払った手当を返還して頂くことになります。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎73-1975

介護保険料が変わります

平成24年度から平成26年度までの新介護保険料は、下記のとおり所得に応じた6段階のいずれかの保険料を納めていただくことになりました。
市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



《所得段階別の月額保険料額》 ※基準額は第4段階

段階	所得区分	第4期保険料 (H21～23年度)	第5期保険料 (H24～26年度) 基準額に対する割合
第1段階	生活保護の受給者、または老齢年金受給者で世帯全員が住民非課税	2,400円	3,200円 基準額×0.5
第2段階	世帯全員が非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	3,360円	4,480円 基準額×0.7
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外	3,600円	4,800円 基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の誰か(配偶者や子供等)が住民税課税	4,800円	6,400円 基準額
第5段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が200万円未満	6,000円	8,000円 基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上	7,200円	9,600円 基準額×1.5

お問い合わせ 介護長寿課 ☎72-3751(内線283・285)、73-1964(直通)

沖縄県の最低賃金 必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

(1)地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日 年月日
沖縄県最低賃金	時間額 645 円	沖縄県内すべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	H23.11.6

(2)特定(産業別)最低賃金

畜産食料品製造業	時間額 671 円	○部分肉・冷凍肉製造業 ○処理牛乳・乳飲料製造業 ○その他の畜産食料品製造業	○肉加工品製造業 ○乳製品製造業	H23.12.21
糖類製造業	時間額 679 円	○砂糖製造業 ○ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	○砂糖精製業	H23.12.18
清涼飲料、酒類製造業	時間額 674 円	○清涼飲料製造業 ○ビール類製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業	○果実酒製造業 ○清酒製造業	H23.12.16
新聞業	時間額 744 円	○新聞業		H23.12.18
各種商品小売業	時間額 668 円	○百貨店、総合スーパー ○その他の各種商品小売業		H23.12.15
自動車(新車)小売業	時間額 671 円	○自動車(新車)小売業		H23.12.14
適用除外	ただし、次に掲げる者は(2)の特定(産業別)最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃、片付けその他これに準ずる軽易な業務に主として従事する者			

★最低賃金に算入されない賃金

- ① 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1ヵ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働割増賃金等

★特定(産業別)最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。

お問い合わせ 沖縄労働局 賃金室 ☎ 098-868-3421

5月は赤十字運動月間 赤十字の活動にご支援を

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

特に、昨年は3月に発災した東日本大震災の被災地へ医療救護班・こころのケア要員・各種ボランティアを合計26回・69名のスタッフを派遣し、被災地で活躍しました。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆さまが奉仕活動して各家庭や事業所を訪問してお願いしています。本年も宮古島市民の皆様には、赤十字の人道事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいませようお願い申し上げます。

お問い合わせ 日本赤十字社沖縄県支部 ☎ 098-835-1177

平成24年度 狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬に一生一度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

市では、下記の日程で集合注射を実施しますので、飼い主の皆さんは、必ず予防注射を受けられるようお願いいたします。

新規登録手数料：3,000円 注射料金：3,000円(注射済票手数料550円含む)

日時	場所	対象区域	担当医	
5/13(日)	9:00～10:30	狩俣集落センター	狩俣、島尻、大神、宮古南静園	宮里獣医師
	11:00～12:00	池間公民館(水浜)	池間、前里	
5/20(日)	9:00～11:30	市役所平良庁舎 西側駐車場	漲水、北西里、根間、下屋、羽立、出口、栄、東、仲屋、旭、高阿良、東川根1・2・3・4区、仲保屋、保里1・2区、添道、荷川取、富名腰1・2区	赤嶺獣医師
	13:00～16:00			
5/27(日)	9:00～11:30	下地庁舎前	下地地区全域	宮里獣医師
6/3(日)	9:00～11:30	前里添多目的センター	北地区	赤嶺獣医師
	13:00～16:00	旧母子センター	南地区	
6/10(日)	9:00～11:30	上野庁舎前	上野地区全域	宮里獣医師
6/17(日)	9:00～11:30	城辺庁舎前	城辺地区全域	赤嶺獣医師

※ 集合注射へ参加できない方は最寄りの動物病院で受けてください。

※ 登録犬が死亡した、なくなった場合は、市環境保全課までご連絡ください。

【注意事項】

- ① 1ヵ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は獣医師にご相談ください。
- ② リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。
- ③ 犬をしっかりと制御できる人が連れてきてください。

お問い合わせ 環境保全課 75-5121

平成24年6月10日(日)は 沖縄県議会議員選挙の投票日です

《入場券おもて面》

投票所入場券が変更になります

平成24年6月10日執行の沖縄県議会議員選挙から、投票所入場券が、横型から縦型へ変更になります。

また、入場券のうら面に期日前投票請求宣誓書を印刷しますので、事前にご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。

期日前投票所には今までどおり期日前投票請求宣誓書を備えつけておりますので、期日前投票所でご記入いただいても構いません。なお、選挙当日(6月10日)に投票される方は、この宣誓書の記入は必要ありません。

※ 投票所・投票時間については、6月号でお知らせします。

《入場券うら面》

《期日前投票請求宣誓書の部分》

お問い合わせ 宮古島市選挙管理委員会 ☎ 74-2215

元気な BABY



なあた
儀保 七雄太 くん
2011年7月10日生まれ・平良
父：光邦 母：美加



ひかる
與那原 輝 くん
2011年7月13日生まれ・平良
父：寿志 母：瑞希

※「元気なBABY」を募集しています!! 詳しくは秘書広報課 広報係まで ☎ 72-3750

宮古島の人口

4月1日現在 ※()は先月比

宮古島の人口	54,453 (- 633)
平良	35,922 (- 531)
城辺	6,588 (- 41)
上野	3,064 (- 25)
下地	3,117 (- 5)
伊良部	5,762 (- 31)
男性	27,104 (- 363)
女性	27,349 (- 270)
世帯数	24,357 (- 201)

(3月の人口動態)
転入 337 転出 976 出生 48 死亡 48

自動交付機によるサービスがスタートしました!

○申請書を記入する手間が省け、窓口の混雑時にも証明書がスムーズに取得できます。

証明書の種類：住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍附票、所得課税証明書、納税証明書

場 所：平良庁舎 1階ロビー

利用時間：平日の午前8時～午後7時まで

※土日祝日、慰霊の日、年末年始は休止

ご利用に際しては、暗証番号を登録した宮古島市民カード(印鑑登録証)等が必要です。

旧市町村の印鑑登録証をお持ちの方は、事前に市民カードへの切替が必要です。



詳細については、市民生活課市民係 ☎ 72-3751 までお問い合わせください。

窓口での届出や交付請求には「本人確認が必要」です!

本人確認は、官公署発行の写真付きの身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート等)で行います。忘れずにお持下さい。

注意

○戸籍…本人又は同一戸籍に記載されている者以外

○住民票…本人又は同一世帯以外の者が届出・請求する場合は、委任状が必要です。

住民票は、市立図書館(平良第2庁舎)でも発行しています。

利用時間は、土曜日：午前10時～午後6時
日曜日：午前10時～午後5時

市民生活課 ☎ 72-3751

石油製品輸送等補助事業について

沖縄県は、県内で消費される揮発油について「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」により、揮発油(ガソリン)に係る税金(国税：揮発油税及び地方揮発油税)が1ℓあたり7円軽減されています。

また、本措置を前提に、沖縄県において石油価格調整税(県税)として揮発油1ℓあたり1.5円の課税を行い、その税収を実質的な財源として、「石油製品輸送等補助事業」を行っております。

この「石油製品輸送等補助事業」では、沖縄本島地域と離島地域との間で石油製品価格に大幅な格差が生じないように、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品(揮発油・灯油・軽油・A重油)の輸送経費のほぼ全額を補助しております。

この補助制度により、県内離島地域での石油製品の販売においては、輸送経費がほぼかかっていないこととなります。

○平成22年度補助経費金額約8億9,197万円 ○石油製品1ℓあたりの補助額約6円(離島平均)

お問い合わせ 沖縄県地域・離島課 離島振興班 ☎ 098-866-2370